

整理 番号	対象 事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として 受け止めた課題	課題が 改善された姿	改善プログラム				対応状況	2019年3月末時点の 改善内容や進捗状況	
						課題を解決するための取組み	行動指標					
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
1	災害対策 事業	防災安全 課	○市民や民間団体等を巻き込んだ 自助・公助・共助の環境づくりを 検討する余地がある。 ・事業の性格上、広くあまねく施 策効果が求められており、努力は 行われているが、市民への啓発や 市民ニーズのくみ上げをより強化 していく必要がある。 ・事業目的の市民との共有に努め ていただきたい。 ・公助のみではなく、自助・共助 の環境づくりに努めるのが重要で ある。 ・市民の皆さんに対して、よりき め細かく災害対策の取り組み等に ついて、啓発、伝達していく必要 がある。 ・メール配信サービス、備蓄物資 の対策等でソフト面の啓発活動を 積極的に行ったほうが良い。 ・防災以外の集まり（NPO等）に についても情報共有し、多角的な対 応を行えるように進める。 ・市の業務負担を減らす努力を行 う。	自助・共助・公助の環境づくりにあたって、特に 自助の環境整備について課題があります。 過去の大震災の経験から「公助の限界」が明らか になるとともに自助・共助の重要性が認知されて きましたが、自助に関しての備えについて、実際 の行動までに至っていない現状があります。実際 に行動に移していただくことが課題です。	市民一人ひとりが自助の観点から自分自身の災害に対する備えを行っていること。	現在、市民に対し防災講話を実施し、 防災に関する啓発を行っていますが、 市民からの講話内容の要望や講話の流 れから全ての防災講話では、災害に対 する備えの説明を行っていません。今 後は、各自が災害に対する備えを実行 しやすくするよう、防災講話におい て、市民に対し、非常用持ち出し品は どのようなものが必要か、備蓄品はど こで購入できるか等の啓発を行いま す。	防災講話にお ける、災害に 対する備えの 説明の実施率	未測定	100%	2017年3月	改善済み	・全職員に、防災講話で災害に対する 備えの説明を行うよう徹底しました。 その結果、2015年度に行った20回 の防災講話全てで、備蓄の必要性な どの災害に対する備えの説明を実施し、 2017年3月を待たずに目標値である 100%を達成しました。（2015年度 改善済み）
2	災害対策 事業	防災安全 課	実施途上の事項が多いが手はつけ ている。ソフト面について実効性 を考えて、スピード感を持って実 施する必要がある。	備蓄品の整備など複数年にわたって実施せざるを えないものがありますが、市民は「整備途中に災 害が起きる可能性もある」という不安がありま す。 災害に対しては、さまざまな対策を講じており、 1つの対策が実施途上でも補完する対策がある ということの周知が不足しています。	市民が自助・共助・公助を理解していること。また、公助については、どのような対策がたてら れているのかを市民が認識していること。 備蓄品についていえば、各自が最低3日以上備えていること。また、市は物資調達に関する応援 協定を締結していることなどを市民が理解していること。	防災講話において、備蓄品はどこで購 入できるか等の啓発を行い、各自が災 害に対する備えを実行しやすいように します。また、市の対策について周知 を図ります。	防災講話にお いて、各自の 災害に対する 備えと物資調 達に関する協 定などの説明 実施率	未測定	100%	2017年3月	改善済み	・全職員に、防災講話で災害に対する 備えと物資調達に関する協定などの説 明を行うよう徹底しました。その結 果、2015年度に行った20回の防災 講話全てで、備蓄の必要性などの災害 に対する備えと物資調達に関する協定 などの説明を実施し、2017年3月を 待たずに目標値である100%を達成し ました。（2015年度改善済み）
3	災害対策 事業	防災安全 課	地域の進捗度を評価し、実施方法 （マニュアル）についての情報公 開を徹底していただきたい。	・各地域の避難施設の「避難施設開設運営マニ ュアル」の完成度の差があります。（市から提示さ れたマニュアルの雛形を当初のまま使用している 避難施設と、改定を重ね避難施設にあったマニ ュアルを作成している施設があります） ・地域の避難施設が災害時どのように開設・運営 されるのか市民への周知が不足しています。	・全ての避難施設で、各避難施設にあったマニュアルが作成されていること。 ・「避難施設開設運営マニュアル」や避難施設関係者連絡会が行われていることが、市民に周知 されていること。	・市内の各避難施設で避難施設関係者 連絡会を開催し、各施設の開設運営マ ニュアルの確認・修正を促します。 ・避難施設関 係者連絡会の 活動状況（開 設運営マニ ュアルの作成 など）をPRし ているホーム ページの作成 を行います。	・避難施設開 係者連絡会開 催施設数 ・避難施設関 係者連絡会の 活動状況（開 設運営マニ ュアルの作成 など）をPRし ているホーム ページの作成	・59施設 ・なし	・64施設 （全避難施設 の90%） ・避難施設関 係者連絡会の 活動状況（開 設運営マニ ュアルの作成 など）をPRし ているホーム ページの作 成・公開	2017年3月	改善済み	・全ての避難施設での避難施設関係者 連絡会の開催と市民への避難施設関係 者連絡会のPRを目標として取り組み ました。その結果、2015年度に全 71施設中67施設で避難施設関係者連 絡会を開催しました。（2015年度改 善済み） ・2016年6月1日に、広報まちだに 防災についての特集記事を掲載し、 ホームページの更新を行いました。そ の結果、2017年3月を待たずに目標 値を達成しました。（2015年度改善 済み）
4	災害対策 事業	防災安全 課	まだ自主防災リーダーがいないと ころに対する呼びかけなどを、引 き続きお願いしたい。	自主防災組織リーダー講習会修了者の地域的な偏 在を解消することです。	全ての自主防災組織に「自主防災組織リーダー講習会の修了者」がいること。	自主防災組織リーダー講習会修了者が いない自主防災組織への講習会参加呼 びかけを行います。 （避難所開設連絡会、電話・文書）	自主防災組織 リーダー講習 会への参加を 直接呼びかけ する件数	5組織	103組織 （「自主防災 組織リーダー 講習会の修了 者」がいない 組織数）	2016年10月	改善済み	・2015年11月の自主防災組織リー ダー講習会の開催にあたり、講習会修 了者のいない組織に対して講習会への 参加の呼びかけを行いました。その結 果、2016年10月を待たずに、目標 値である103組織への呼びかけを行う ことができました。（2015年度改善 済み）
5	鶴川緑の 交流館事 業	文化振興 課	○指定管理者の活用の仕方を見直 すべきである。 ・利用促進に力を発揮できる指定 管理者を活用するなどを検討でき ないか。 ・指定管理者のモチベーションを 確保する方策を検討できないか。 ・指定管理者との契約の在り方を 検討できないか（利用率向上のた めのインセンティブの検討、指定 管理者からの提案を受け付けるな ど）。	指定管理者の活用方法を検討すべきです。 ・指定管理者と締結している基本協定書中の業務 基準書（業務内容等の記載部分）を見直し、より 自由な発想での施設運営を行う必要があります。	より自由な発想により民間事業者ならではの 方法で施設が運営され、利用者満足度が高い施設	基本協定書の中の業務基準書を見直す ことにより、より自由に施設運営が行 われるようになります。	業務基準書の 見直し	—	業務基準書の 変更完了	2016年3月	改善済み	・2016年3月までに、指定管理者と のヒアリングを重ね業務基準書の見直 しをしました。その結果、現在の基準 書の中で事業数の見直しを行いまし た。2013年度より継続して行ってい る演奏会（若手音楽家の育成、地元 の演奏家による演奏活動の場の提供） や2015年度から行っている鶴川ショ ートムービーコンテストなど、利用者 が主体的に実施する芸術・文化活動を 積極的に支援し、今後も利用促進をは かっていきます。 （2015年度改善済み）

整理番号	対象事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として受け止めた課題	課題が改善された姿	改善プログラム				対応状況	2019年3月末時点の改善内容や進捗状況	
						課題を解決するための取組み	行動指標					
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
6	鶴川緑の交流館事業	文化振興課	○利用率の向上に向けて、課題がどこにあるのか分析し、対応策を講じる必要がある。 ・当初想定したニーズと現状にどのような違いがあるのか、実際の利用状態、ニーズなどの分析から、改善すべき点はすぐに改善する。 ・PRの方法を変えたほうがいい。企業や団体に向けてのPRを行っている割に、稼働率につながっていないのではないかと。 ・継続的な施設利用の方策を再検討できないか。 ・スピード感を持って経営にあたるべき。	利用率向上のための課題として、以下の2点が識別されます。 ・利用率の向上に向け、利用者の傾向分析、ニーズ分析が必要です。 ・指定管理者との連携を密にし、スピード感を持って運営方法の改善等に取り組む必要があります。	市と指定管理者で情報共有しつつ、より利用しやすい施設を目指して常に運営方法等が改善され、利用率が高い施設	施設利用者へのアンケートの実施（利用者の傾向・ニーズの把握） アンケート分析を受けての改善 鶴川緑の交流館の全職員向けアンケートの実施（施設で変えるべき点）	アンケートの実施及び分析	利用率の向上に向けた課題が分析できていない状態	施設の改善点、利用者傾向・ニーズを施設運営に反映させる。	2017年3月	改善済み	 ・利用率の低い施設（多目的室、プレイルーム、会議室、リハーサル室、エクササイズルーム）について、利用料金の一部を、2015年10月利用分から引き下げました。 貸出施設の平均利用率は増加しました。 （2014年度 56%、2015年度 63%、2016年度 67%） 2016年6月～8月に施設利用者アンケートを実施しました。その結果、エクササイズルームの空調の改善の要望があることが把握できたため、2017年度に施設の改修を実施することとしました。（2016年度改善済み） ・施設利用者アンケートの分析により、施設の改善策が明らかになったため、職員向けアンケートは実施しませんでした。
7	すみれ教室費	すみれ教室	対象の幅が狭いので、今後どのような形でやっていくのか、お子さんがいる市民に聞き、市民のニーズにあったものを将来は考えていくべきだと感じた。	すみれ教室設立当初は、比較的重たい障がいを持った方を顧客として捕らえてきましたが、2005年の発達障害者支援法施行前後から、利用者数が急増しています。 これまで問題として捉えることが少なかった発達に特性を持ったお子さんに対しても、細やか且つ切れ目の無い支援が求められています。	利用者及び一般の子育て世帯向けのアンケートにより、発達に特性を持ったお子さんのニーズを把握し、相談及び療育の体制が構築されている状態。	各種アンケートの集計及び分析等による必要なサービスの内容を検討します。	各種アンケートの集計及び分析等による必要なサービスの内容の検討	検討回数2回	検討回数5回	2016年3月	改善済み	 ・2016年1月までに通算5回の検討を重ね、すみれ教室利用者及び地域子育て相談センター利用者を対象に行ったアンケート結果を取りまとめました。発達に特性をもったお子さんについては専門機関への相談・助言機能の要望が高いため、相談機能を強化するなど、今後も引き続き対応を検討・実施していきます。並行して、アンケートの結果によって得られた喫緊の課題として、以下の3点の課題を整理して、改善を進めました。 1. 肢体不自由児の枠を増設し、療育を開始します。 2. 幼稚園等の通園児に、すみれ教室で週1回療育を行うプログラムを開始します。 3. 保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業等の機能をすみれ教室に付加することで、相談機能を強化します。（2015年度改善済み）
8	すみれ教室費	すみれ教室	市民、民間事業者等との連携による取組みも、検討してもよいのではないかと。	現在のすみれ教室1箇所、市内の児童発達支援に関するニーズに応えることは不可能なため、児童発達支援事業を行っている市民、民間事業者との連携についても検討する必要があります。	児童発達支援事業に係わる市民、民間事業者、すみれ教室が連携し、効果的な事業運営がなされている状態。	市民、民間事業者等との連携について検討を行います。	市民・民間事業者等との連携についての検討回数	0回	3回	2016年3月	改善済み	 ・2015年12月までに民間事業所の見学、民間事業所等との情報交換会、市民団体の協力を得て実施した夏まつり等を行い、市民・民間事業所との連携を通算3回検討しました。その結果、以下の方向性を得ました。 1. 民間事業所活用のために、すみれ教室で障害児相談支援事業を実施する。 2. 運営形態については、行政経営改革プランで検討を行う。 3. 発達に不安を抱える児童の保護者を支援するために、障がい関係団体と協力体制を深める。 （2015年度改善済み）
9	すみれ教室費	すみれ教室	地域展開など増加するニーズに対応するためには、担当課だけでは解決できない。	発達に特性を持ったお子さんへの、療育や相談をはじめとする様々な事業に関し、庁内の関係部署と連携する必要があります。	新・町田市子どもマスタープラン（2015～2024）に基づいて、庁内の関係部署と連携し、円滑な事業運営がなされる状態。	新・町田市子どもマスタープラン（2015～2024）に基づいて、庁内の関係部署と連携し、円滑な事業運営がなされるように、庁内検討会を実施します。	庁内検討会の実施	0回	5回	2016年3月	改善済み	 ・2016年1月までに通算5回の庁内検討会及び子ども子育て会議を実施し、新・子どもマスタープランを作成しました。それにより、すみれ教室の事業について関係機関及び関係部署と協議のもとに具体的な中目標設定を行い、円滑な事業運営がなされるように調整しました。（2015年度改善済み）

整理番号	対象事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として受け止めた課題	課題が改善された姿	改善プログラム				対応状況	2019年3月末時点の改善内容や進捗状況	
						課題を解決するための取組み	行動指標					
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
10	すみれ教室費	すみれ教室	○中長期的なビジョンを早急に策定するべきである。 ・担う役割が拡大・多様化する中で、いかに人材・予算・施設等を確保していくか、中長期ビジョンを市民ニーズを踏まえながら策定する必要がある。 ・長期ビジョンを実施していくうえで、市として統括マネジメントしていく仕組みが必要である。 ・44年もたっているのに、目的及び進むべき方向等、ニーズを踏まえてレビューして、早期に計画を策定する必要がある。 ・専門家との連携による需要見込みを設定し、早期に議論のたたき台になる中長期計画を策定する。 ・求められる対象領域（市民ニーズ）を把握し、どの程度のサポート（週5回か、週1～2回か）が必要かを検討した上で、計画を策定してください。 ・複合的専門家をどう育てていくのか、検討することが重要です。	アンケートや児童数等の基礎数値及び推計値等を用いて、発達に特性や遅れを持ったお子さんへのニーズの把握に努め、サービス実施体制、専門的力量のある人材育成等についての中長期的なビジョンを持つ必要性があります。	サービスの実施体制等についての中長期的なビジョンに基づいて、円滑な事業運営がなされている状態。	サービスの実施体制等の中長期的なビジョンを策定するために、すみれ教室の今後の方向性を考える検討会を引き続き実施します。	中長期的ビジョンについての検討会の実施	23回	33回	2016年3月	改善済み	・2016年3月までに通算33回、検討及び打ち合わせを行いました。2015年12月に「すみれ教室機能拡充プラン」を策定し、2016年度から実施に移すための準備を行いました。 また、「すみれ教室機能拡充プラン」は、喫緊の課題に対応するものとなりましたが、中長期ビジョンについても併せて検討を進めました。 今後は、次期5カ年計画及び公共施設総合管理計画の中で検討を進めます。（2015年度改善済み）
11	すみれ教室費	すみれ教室	○資料および説明方法について検討すべきである。 ・多くの問題があるが、財務諸表や事業概要からは深読度が読み取れない（事業別財務諸表の中にはフルのコストがあるが、利用者数が含まれていないなど）。稼働状況を正確に表示することが、他課との連携には必要である。	財務諸表（行政評価シート）の記載内容を検討し、すみれ教室の現状を表すための適切な公表資料を作成する必要があります。	財務諸表（行政評価シート）に適切な指標を使用して、すみれ教室の現状を公表し、庁内及び市民の方に理解していただくこと。	すみれ教室の現状を正確に反映するため、財務諸表（行政評価シート）に使用する適切な指標について検討します。	適切な指標の検討	0回	3回	2016年9月	改善済み	・2016年9月までに通算3回、適切な指標の検討を行い、すみれ教室の2015年度の行政評価シートに新たな指標「すみれ教室開所日に要する1日あたりのコスト」を設定し、開所日や施設運営1日にかかるコストを明確にしました。 また、開所日の事業内容がわかるよう、2015年度の行政評価シートに「認可通園、グループ療育（親子）、個別相談・指導の他に、休日のプール利用、おもちゃの図書館等でも開館」していることを明記しました。（2016年度改善済み）
12	大地沢青少年センター費	大地沢青少年センター	○利用者増加のための方策を検討するべきである。 ・閑散期の利用促進、適切な受益者負担を図っていくべきである。 ・PRに力を入れて新たな需要を掘り起こす必要がある。 ・平準活用に向けて幅広い層、高齢者等に広報活動を行う。 ・年齢の幅を広げて、9月以降の稼働率を増やしていくべきである。 ・学校の長期休みだけでなく、学校の授業でもっと活用できる日を学校と連携していけば良い。 ・高齢者との交流の場を増やすこと。 ・青少年の何パーセントが利用したかという、データに基づく利用促進。	秋以降の集客が当施設の課題です。 町田市唯一の公共宿泊施設であるが、認知度がまだまだ低いと思われ、まず当施設を知ってもらうところからはじめなければなりません。 また名称から、青少年だけしか利用できないと思っている市民が大勢いると考えられるため、そのイメージを払拭し、高齢者等新たな需要を掘り起こすことにも尽力します。 とりわけ高齢者については、元々ハイキング等で当施設を利用いただいている方も多くいます。さらにこのところで近隣の高齢者福祉センターによる当施設の利用もあり、高齢者福祉センターでの利用がさらに高齢者の個人での利用を誘発することの期待を込めて、まず高齢者をターゲットとするものです。	青少年施設の名にとらわれず、幅広い層の方々が利用している状態。	高齢者福祉課と連携し、当施設の利用促進及び先方の施策充実など、双方のメリットとなる方策について検討するなどの取組みを行います。 また市内6箇所ある高齢者福祉センターを訪問し、施設の利用説明などのPRを行う。あわせてパンフレットについても配置いただけるようお願いいたします。	・関係各課との連携・方策検討の実施 ・高齢者福祉センターを訪問し、施設PR及び事業連携を実施する。	・関係各課との連携・方策検討回数0回 ・高齢者福祉センター訪問0箇所	・関係各課との連携・方策検討の実施 ・高齢者福祉センター6箇所の訪問	2016年3月	改善済み	・2015年12月に、高齢者福祉課と、高齢者の利用促進のためのPRについて打ち合わせを行いました。 それにより、施設訪問を行うのではなく、高齢者関連施設の代表者の会議でのPRがより効果的であると判断し、2016年1月に高齢者ふれあいセンター長会議及び高齢者支援センター長会議に、また2月には老人クラブ連合会会議に出席し施設PRを行い、目標を達成しました。（2015年度改善済み） ※現状値、目標値にある「高齢者福祉センター」とは、上述の「高齢者ふれあいセンター」を指しています。
13	大地沢青少年センター費	大地沢青少年センター	趣旨に基づいた一貫した運営（自分たちで施設維持、アンケートの質問を「楽しかった」ではなく「学べたか」など）を行うべきである。	当施設では、設置趣旨に沿って、自然体験塾（農業及び林業）、森林体験塾、春休み・夏休みの子どもキャンプ等、自然の大切さを学ぶ事業を多く実施しています。これらの事業に参加して「学ぶことができた」という気持ちを実感してもらうことです。	事業参加者が、事業開催の目的のとおり、自然の大切さについて学ぶことができてと感じてくれているかどうかについて参加者の声を聞き、常に適正な事業の計画・実施ができている状態。	参加者の、実施事業に対する感想、要望等を吸い上げ、現状把握及び改善すべき点を掌握し、より良い事業の計画・実施に役立てます。	「学ぶことができた」あるいは「どのような事業を望むか」など、事業の企画・実施上有益なアンケートを実施する。	満足度のみに着目するなど、アンケートが形骸化している面がある。	事業の企画・実施に有効な利用者アンケートの実施	2016年3月	改善済み	・2015年7月に実施した親子陶芸教室以降のアンケートで、「学ぶことができた」とする項目を設定し、利用者の学習程度を把握できるよう改善を行いました。（2015年度改善済み）

整理 番号	対象 事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として 受け止めた課題	課題が 改善された姿	改善プログラム				対応状況	2019年3月末時点の 改善内容や進捗状況	
						課題を解決するための取組み	行動指標					
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
14	大地沢青 少年セン ター費	大地沢青 少年セン ター	指定管理・外部委託・直営などの 運営形態に関わらず、他自治体の 状況を十分に研究して、効果を維 持又は向上しつつ、コストを下げ る必要がある。 適切な受益者負担を検討すべきで ある。	コストを比較するに当たって、他自治体の類似施 設のコスト及び受益者負担を研究することが不足 しています。	他自治体の類似施設の研究も実施した上で、適切なコスト及び受益者負担をもって運営されてい る状態。	他自治体の類似施設とのコスト比較 や、提供しているサービスが、利用者 の要求を満たせる水準にあるのかにつ いても考慮した受益者負担について研 究を行い、削減可能である項目等につ いて研究の上、運営に反映させます。	類似施設を持 つ他自治体の 研究の実施	現時点では左 記のような観 点での他自治 体の研究は実 施していない。	運営形態によ らず、コス ト、受益者負 担とも比較対 象となりうる 類似施設を選 定し、比較対 象を実施す る。	2017年3月	改善済み	・コスト、受益者負担等の実情につい て、類似施設と比較するため、PFI導 入・指定管理者制度導入をしている3 自治体3施設に対してヒアリング調査 を実施しました。 ・調査・分析の結果、民間活力を導入 することで、コストの削減や、サービ スの向上が見込めること、個人利用に 向けた施設・設備を充実させること で、多様な主体の利用促進と受益者負 担の適正化が見込めることがわかりま した。これらを踏まえ、今後の運営に 反映させます。 (2018年度改善済み)
15	大地沢青 少年セン ター費	大地沢青 少年セン ター	災害に対する備え、安全な施設の 運営という観点も検討してほし い。	安全な施設運営のために、防災及び災害時の安全 対策の基準を作ります。	施設運営上必要な安全対策基準を有し、基準に則った安全な運営が実現されている状態。	当施設は汎用的なものではなく、地勢 的な特性を考慮することが、安全対策 上不可欠であることを認識した上で、 安全対策基準を策定するために、必要 事項を検討し、抽出します。	地勢的特性に 対して十分な 理解、検討が なされた安全 基準の策定	急傾斜地であ ることなど、 地勢的特性を 踏まえた安全 基準が十分に 検討されてい ない。	地勢的特性に 対して十分に 理解、検討が なされ、安全 基準に盛り込 むべき必須項 目が選定さ れ、当施設独 自の安全対策 基準が策定さ れている。	2017年3月	改善済み	・施設利用者等の安全確保のため、自 主避難マニュアルと共に安全対策基準 を2017年9月に策定し、10月から運 用を開始しました。(2017年度改善 済み)
16	大地沢青 少年セン ター費	大地沢青 少年セン ター	○当施設のビジョン、中長期的か つ具体的な計画策定を行うべきで ある。 ・指定管理者制度の利用可能性に ついて、検討するべきである。 ・指定管理の妥当性も含めた中長 期計画を策定するべき。	公の施設である大地沢青少年センターの管理、運 営に関し、民間事業者のノウハウやその競争性を 加味していくことは、より効率的な施設運営を目 指すうえで必要なことと認識しています。その上 で、施設運営のあり方について検討していきま す。	課の枠を超えた検討体制を構築し、施設自体のあり方を含め検討している状態。 成果として、施設のあり方とその運営方法が決まること。	指定管理者制度の導入に際しては、事 業展開する上での資産価値を見極める ことが必要となる。大地沢青少年セン ターの場合は、1土砂災害防止法によ る特別警戒区域に指定されているこ と、2最も古い建物が37年を経過し ていること、3キャビンは使用不可 能なほど老朽化が進行している状況にあ ること、といった要件を勘案したうえ で、その価値を見極めなければならない ため、多角的な視点からの検討を進め ます。	施設を取り巻 く環境、条件 等あらゆる角 度からの検討 がなされ、現 状維持、指定 管理制導入、 運営規模・内 容の変更、移 転、廃止等の 結果が出され ている。	なし	今後の施設自 体のあり方と その運営方法 が決まる。	2016年3月	改善済み	・「大地沢青少年センターのあり方」 について、2018年5月に、有識者や 子ども・子育て支援に関係する者等 で構成する「町田市子ども・子育て 会議」へ諮問し、2019年2月に「町 田市大地沢青少年センターのあり方 検討報告書」として答申を得まし た。答申では、「特色のある事業展 開・プログラムの充実を図ることが 望ましい」、「民間活力を導入し、 大地沢の魅力を活かした施設運営 をすることが望ましい」など5つの 提言をいただきました。 ・この答申を踏まえ、「民間活力を 導入すること等」を方針決定しま した。 (2018年度改善済み)
17	都市公園 事業	公園緑地 課	指定管理者制度の更なる活用を検 討されたい。	指定管理者制度を適用する公園の拡大および制度 の効率的な運用	市内の主な公園が、指定管理者制度により管理が行われているとともに、各公園の特性に応じた 安全・安心、且つ効率的・効果的な管理運営が行われていること。	特色ある主要な公園や、広域地区割 り制など、新たな公園への指定管 理者制度導入手法を検討します。	指定管理者制 度導入検討	なし	指定管理者制 度導入方針の 決定	2017年3月	改善済み	・2h a超の大型公園については、指 定管理者制度を既に実施しています。 そのため、500以上設置されている 街区公園や都市緑地等の管理方法 について、検討を行いました。 ・2016年度中に、街区公園等の指 定管理制度導入先進自治体への視 察を行い、制度導入に向けた検討 を行いました。指定管理制度導入 を具体化するため、その先行的取 り組みとして、2017年度より一 部街区公園において、委託による 総合管理の手法を実施することを 決定しました。(2016年度改善 済み)

整理 番号	対象 事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として 受け止めた課題	課題が 改善された姿	改善プログラム				対応状況	2019年3月末時点の 改善内容や進捗状況	
						課題を解決するための取組み	行動指標					
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
18	都市公園 事業	公園緑地 課	○地域等との連携の視点 ・ 地域や事業者・大学等との連携を検討されたい。 ・ 地域や企業と連携し、豊かな緑を守っていくべき。 ・ 市民、企業等の広範囲で、共同作業により、効率的な維持管理に積極的に努める必要がある。	公益的市民活動のさらなる活用と、多様な主体を巻き込んだ公園緑地管理の検討	多様な主体の様々な視点や力量に応じた管理がなされ、また情報共有を図ることで、公園全体として効率的・効果的な管理が行われていること。	企業の社会貢献活動の機会の提供を含めた公益的市民活動制度の周知による団体登録数の拡大を図ります。	公益的市民活動制度の周知	なし	PR活動の実施	2016年3月	改善済み	・2016年2月に、町田商工会議所Newsで町田市の公園・緑地で地域貢献活動に取り組む企業募集のPR記事を掲載しました。その結果、達成年月内に目標値を達成しました。（2015年度改善済み）
19	都市公園 事業	公園緑地 課	○ 委託方法の見直しを行うなど、コスト削減策について再検討されたい。 ・ 今後公園が増加し、それと共にコストも増加すると考えられる。地域資源の活用、契約方法等の見直し等により、あらゆる観点からコスト削減に努める必要がある。 ・ コスト削減等が不十分。担当の責任として、明確にコストをどうやって下げていくかを考える必要がある。その時には、維持すべき質の見直しもせざるを得ない状況ではないか。 ・ 委託については、多くが重なって二重三重なので、ひとつにまとめ、もしくは市民のボランティア等ができる業務を増やすほうが良い。 ・ 委託契約の効率化を検討されたい。 ・ 委託先・指定管理者企業が多くで重複しているように見受けられる。	公益的市民活動のさらなる活用を含め、様々な視点による公園緑地管理費削減の明確で具体的な検討と、委託業務の集約化による効率的な維持管理	公益的市民活動の積極的活用や、委託業務の整理統合等により、公園管理業務に係わる省力化が進み、良好な公園が維持されるとともに、全体的な管理コストの縮減が図られていること。	現在の管理水準の質を維持しつつ、単価契約や年間管理の導入など、契約手法のより一層の効率化を検討します。	契約手法検討	なし	契約手法の方針決定	2015年12月	改善済み	・長期継続契約満了契約を中心に、清掃・警備・管理等類似業務を行う管理業務委託については、これまで各施設ごとに締結していた委託契約を、複数施設まとめて実施することにより、スケールメリットによる委託費の削減と、公園緑地課職員の事務量削減を図ることができました。 業務内容ごと個別に実施していた街区公園の管理等にかかる各種委託業務について、同一業者に一括で総合委託を実施するための基本的な方向性を定めました。 公益的市民活動制度の周知と活動の促進を目的として、新年度団体登録の時期に、広報掲載による周知活動を実施しました。また、企業や小・中学校等を対象とした新たな制度構築に向け、情報収集や課題の洗い出しを行いました。（2016年度改善済み）
20	都市公園 事業	公園緑地 課	○限られた予算を有効に活用するための、一定の計画に基づいた事業手法の検討を実施されたい。 ・ 市民のために不可欠な業務だが、業務が質・量とも増大する傾向にあるだけに、一定の計画性に基づき、効率性を加味して的確な事業手法を追求してほしい。 ・ 公園の空白地域について、人口予測も踏まえて、取捨選択をすることも必要ではないか。	長期的視野に基づいた計画と戦略的な維持管理の実施	・いつでもどこでも良好な公園施設があることにより、長く安心して安全に公園を利用することができること。 ・ 緑を取り巻く様々な状況を勘案して、継続的な見直しの視点を常に持ちながら、緑の確保に計画的に取り組んでいること。	・2013年に策定した公園施設の長寿命化計画に基づく予防保全型管理の考え方に則った戦略的な維持管理を行います。 ・ 緑の基本計画の見直しに合わせて、状況に応じた現実的な目標と計画の設定を行います。	・長寿命化計画実施施設の整理 ・ 緑の基本計画改定	・なし ・なし	・長寿命化計画実施施設の整理完了 ・ 緑の基本計画改定完了	・2015年9月 ・2021年3月	改善済み	・2012年度に町田市管理の658公園10,876施設、2014年度に指定管理者管理7公園1,610施設の長寿命化計画を策定しました。2017年3月に、計画に基づき8公園8施設の長寿命化対策工事を完了しました。2017年度以降も、計画に基づき長寿命化対策工事を行っていきます。（2016年度改善済み） ・公園の長寿命化計画を策定して計画に基づいた工事を行うようになったこと、複数の公園を総合管理委託契約に基づき管理するようになったことから、効率的な事業運営を一定程度できる体制になったとみなし、緑の基本計画改定を待たずに「改善済み」とします。（2016年度改善済み）
21	都市公園 事業	公園緑地 課	山羊の活用などによる植生経費の縮減も考えられる。	斬新な発想に基づく維持管理と先進事例の積極的研究および導入	これまでの管理手法に囚われない新たな発想に基づく公園管理が行なわれ、管理経費の削減が進んでいるとともに、新たな価値観も加わり、利用者満足度も向上していること。	新たな管理手法の導入を検討します。	事例研究	なし	新たな管理手法の導入方針決定	2016年3月	改善済み	・2015年7月に、山羊除草を実施しているUR都市機構に山羊のレンタル方法、除草の状況、費用等についてヒアリングを行いました。 2015年8月に、山羊のレンタル会社、山羊除草請負会社に見積を依頼して、費用の比較検討を行いました。（2015年度改善済み）

整理番号	対象事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として受け止めた課題	課題が改善された姿	改善プログラム				対応状況	2019年3月末時点の改善内容や進捗状況	
						課題を解決するための取組み	行動指標					
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
22	文学館費	文学館	○「文学館」の存在意義について再整理し、改めて検証する必要がある。 ・文学館の存在意義を再整理し、市民と共有することがまず第一である。 ・図書館、生涯学習センター等との統合・運動を検討されたい。 ・本当に必要な機能は何か。それにどれだけコストをかけるのか、きちんと検討してほしい。 ・他課・施設と連携すると他課・他施設の方がよりノウハウを有しており、当該課や施設が共同で事業を行う方が望ましく、これらの事業を移管すると会議室しか残らない。 ○事業目的を達しつつ、効率的な運営を行うために、事業の担い手として望ましい主体について検討する必要がある。 ・都と市の役割分担。 ・指定管理者制度の導入等、効率的効果的運営を真摯に検討すべき。 ・市民のニーズを再調査して、事業の担い手を検討する必要がある。	・町田市の文化行政における文学館の役割や存在意義について整理し、検証する必要があります。また、検証結果を公表し、市民と共有していくことが必要です。 ・文学館の使命を果たしながら、効率的で効果的な運営を検討する必要があります。	・町田市民文学館の役割や存在意義が市民にも共有されるとともに、文学館の果たすべき役割に見合った事業が効率的に実施されている状態。 ・文学館の使命を果たしながら、運営に適した事業主体によって運営が行われている状態。	・文学館、図書館、生涯学習センター等の生涯学習部職員による検討会を実施し、文学館の課題を整理します。あわせて、町田市における文学館の役割や存在意義についても検討します。 ・第三者による「（仮称）文学館検討委員会」を設置し、第三者の意見を踏まえて、町田市における文学館の役割や存在意義を検証し、その結果を公表します。	・検討結果の公表	—	・検討結果の公表	・2017年3月	改善済み	・2016年に行った市政モニターアンケートや来場者アンケート、生涯学習部職員による検討会、2017年度に行った来場者アンケート、生涯学習に関する市民意識調査及び他市類似施設の状況調査における分析結果及び検討内容を基礎資料とし、2018年7月に生涯学習審議会（※）へ、「今後の町田市民文学館のあり方について」を諮問し、10月に答申を得ました。 ・答申に基づき、2019年2月に、文学館の存続と指定管理者制度を含む民間活力の導入の考えを示した「町田市民文学館のあり方見直し方針」を決定するとともに、町田市ホームページで公表しました。（2018年度改善済み） ※ 町田市生涯学習審議会 教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する基本方針の立案や施策および事業の評価等を行います。 審議会の構成員は、社会教育委員、生涯学習または社会教育に関する関係機関の代表、公募による市民です。
								—	・改善計画の策定と公表	・2018年3月		
23	文学館費	文学館	○市民のニーズと合致した事業であるか、改めて検証する必要がある。 ・市の目的は理解できたが、市民のニーズがわからなかった。 ・市民のニーズに本当に合っているのか。文学の本は中央図書館へ。	・市民へのアンケートや他の文化施設に寄せられる意見等を分析し、文化施設に対する市民のニーズをつかむ必要があります。 ・出口調査やアンケートを実施することで利用者全体のニーズを把握する必要があります。	市民ニーズを反映した事業が実施されるとともに、市民が利用しやすい施設となること。	・市政モニターアンケートを分析することで、市民ニーズの把握に努め、今後の事業計画に反映させていきます。 ・文学館利用者全体のニーズの把握に努めることで、参加しやすい事業、利用しやすい施設へ改善します。	・アンケートの実施と分析 ・出口調査の実施回数	—	・5年毎の実施 ・年2回	・2016年6月 ・2018年3月	改善済み	・2016年3月に実施した市政モニターアンケートの結果を分析し、文学館の認知度や今後の事業への期待度などを把握しました。 アンケート結果から、広報手段の充実を図ったり、著名な作家を招いたイベントを開催するなどして、来場者が増加しました。 今後も定期的にアンケートを行うことで、事業計画に反映させていきます。（2016年度改善済み） ・2016年10月の文学館まつりの来場者及び2016年10月から12月にかけて展示会の来場者を対象に、それぞれ出口調査を実施し、来場者のニーズを把握しました。出口調査内容の分析をもとに、満足度の向上を目指し、2017年度の2回の展覧会において、体験型の展示手法を取り入れることを計画しました。今後も定期的に調査を実施し、来場者のニーズ把握に努め、参加しやすい事業を行っていきます。（2016年度改善済み）
								—				
24	文学館費	文学館	事業目的の達成を図る指標として、市民啓発に係る事項を取り入れて頂きたい。	・文学館が行う各事業において、市民に対する啓発効果を計る取組みが必要です。 ・これまで以上に、広報媒体やマスメディア等を利用した積極的な情報発信により、市民啓発の効果を高めることが必要です。	・啓発効果を分析し、目的に応じた効果的な事業が実施されている状態。 ・市の広報媒体やマスメディアを活用し、質が高く、充実した情報を市民に届けることにより、効果的な市民啓発が実施されている状態。	・各事業で実施しているアンケートに市民への啓発効果を計る項目を設け、実施します。 ・既存の町田市HPを利用し効果的な情報発信を行なうことで市民への啓発効果を高めます。 ・市民、マスメディア等への情報発信力を高め、市民啓発を促進するため、ホームページを開設します。	・アンケートの実施と分析 ・トップページを利用した情報発信の検討 ・HPの開設	—	・年10回以上 ・ブランディングエリアを利用した広報の実施 ・HPの開設	・2018年3月 ・2016年1月 ・2016年10月	改善済み	・2016年度は17回アンケートを実施し、事業の啓発効果の確認を行いました。今後も市民への啓発効果を把握するためアンケートを実施していきます。（2016年度改善済み） ・ブランディングエリアを活用した広報の実施は、2016年1月に実施し、目標を達成していますが、更に2016年7月から8月まで及び10月から11月まで国際版画美術館、市立博物館、自由民権資料館と連携を図り、ブランディングエリアを活用した広報を行いました。（2016年度改善済み） ・国際版画美術館、市立博物館、自由民権資料館との4館合同HPの開設を2016年10月を目指して検討してきました。しかし、市のHPでSNSが導入されたため、HP開設に代えて、より積極的な情報発信に効果的であるSNSの活用を検討を行い、まずは単独でSNS（ツイッター・フェイスブック）を2017年7月に運用開始がすることとしました。（2017年度改善済み）
								—				

整理 番号	対象 事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として 受け止めた課題	課題が 改善された姿	改善プログラム				対応状況	2019年3月末時点の 改善内容や進捗状況	
						課題を解決するための取組み	行動指標					
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
25	文学館費	文学館	施設の有効利用について、平日の利用者は多くないように見受けられるので、稼働率を上げる必要がある。	平日の来館者は土・日・祝と比較すると平均で35人程度少ない状況です。平日の来館者を増やす試みが必要です。一方、会議室の稼働率は、平日の稼働率が土・日・祝日を18%上回っています。土・日・祝日及び夜間の稼働率を上げ、施設の有効利用を促進する必要があります。	・文学を柱とした生涯学習施設として、多くの市民が学び、交流し、新たな価値と出会う場として、会議室等の施設が利用されている状態。 また、こうした学習活動の成果が効果的に発信されることで、新たな好奇心が喚起されたり、出会いの場となり、街の賑わいを創出する施設となること。	・平日の来館者を増やす試みとして、団体の来館者の獲得を目指します。 ・会議室利用団体へのPRを積極的に行います。	・施設見学・団体観覧の団体数 ・利用促進キャンペーンの実施	・3団体 ・―	・12団体 ・年1回	・2018年3月 ・2018年3月	改善済み	・展示会の内容ごとに、小学校や学童保育クラブ、大学などに対して個別にPRを行った結果、14団体の利用につながりました。今後も新たな団体の来館者を獲得するために、PR効果を高めるよう検討していきます。（2016年度改善済み） ・2016年8月から9月にかけて、会議室利用団体に対し、チラシを配布するなどして文学館まつりへの参加募集を行ったことにより、文学館まつりでの施設利用者が増加しました。今後も、2017年4月からの会議室の利用条件緩和をPRするなどし、会議室の稼働率向上など施設利用の向上を目指します。（2016年度改善済み）
26	室内プール事業	スポーツ振興課	〇より多くの市民にサービスを提供できるような方策を検討していただきたい。 ・事業の充実も含めた、利用者サービスの向上が必要である。 ・多額の費用のかかる事業であり、市民に幅広くメリットを還元できるような方策を工夫してほしい。 ・ターゲットをどのようにとらえ、どう展開していくのが工夫してほしい。	公の施設として多くの費用がかかっていることを認識し、利用者が偏らないように、より多くの市民にサービスの還元を行う必要があります。	幅広い世代の市民にサービスを提供され、施設の利用者数が増加していること。	現在、健康志向の高まりを受け、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした事業を展開しています。今後も継続して利用者の要望を把握し、施設の特性（プールとトレーニング室を有する施設）を活かした事業を展開し、施設利用者数の増加を図ります。具体的には、水泳教室やフィットネス事業、介護予防事業等を利用者の要望にあわせて発展させ、幅広い世代に対応した事業を展開していきます。	利用者ニーズの調査及び事業計画の作成	―	実施	2017年3月	改善済み	指定管理者では、常に事業参加者に対してアンケート調査や直接の「声」を基に次年度の事業計画に反映させています。2016年度は、フラダンスクールやダンスピクスなどの新規事業を展開します。また、継続する事業についても、実施や時間を変更し、多くの方が参加できるよう創意工夫を行っており、今後も継続していきます。（2015年度改善済み）
27	室内プール事業	スポーツ振興課	〇現在の料金設定を再検討すべきである。検討に当たっては、当事業における受益者負担の考え方の明確化、利用していない市民との公平性、大規模改修も踏まえた経営的な側面を踏まえて進めていただきたい。 ・利用者層について一定の固定化が見られる。利用収入に対して自治体の負担が高いことから、受益者負担について再検討することが必要である。 ・料金設定（大人300円等）が妥当か再検討する必要がある。現在利用者一人当たり1,000円以上のコストがかかっているが、公平性（市民が等しく負担すべき施設か）等の観点を考慮しつつ料金を設定すべきである。 ・一律の料金体系だけでなく、市内在住、その他で分けてもよいのではない。 ・利用料金については、大規模改修もふまえて、設定を再検討してほしい。	・受益者負担の適正化の基本方針に掲げる負担額と現在の利用料金を比較した場合、現在の利用料金が安価な設定となっているため、利用料金の見直しについて検討する必要があります。見直しにあたっては、新たな料金体系を設定する等、現在の料金体系にとらわれない検討が必要です。なお、コストに関しては、駐車場の維持管理費もコストに含まれているため、受益者負担額の算定にあたっては、駐車場の利用料金を含めて検討しなければいけません。	「受益者負担の適正化に関する基本方針」の考え方を基本に施設が提供するサービスに見合った利用料金が設定されていること。	・受益者負担の適正化に関する基本方針を踏まえ利用料金の見直しの検討を行います。検討にあたっては、市内の体育施設間の料金バランスや近隣市の類似施設の料金設定も参考にして検討を行います。	・利用料金の見直しの検討	・近隣市の調査及び検討	・検討結果の公表または利用料金の改正	・2017年3月	改善済み	・東京都20市の屋内プールの利用料金について調査を行いました。一般の利用者がおおむね2時間施設を利用した際の駐車場料金を含めた利用料金を比較した結果、室内プール（利用料金400円）は、20市中4番目となりました。20市の平均利用料金は409円となり、現状の利用料金は概ね妥当な料金であることが判明したことから、利用料金の見直しは現状では行わないこととしました。 また、コストの削減に関しては、指定管理者と協議を行い、プール監視に関する安全ガイドラインに沿った監視業務の見直しを行い、2015年度の指定管理料と比較して、約140万円の削減を図りました。（2015年度改善済み）
												No.26のとおり
28	職員研修事業	職員課	〇職員の資質向上と行政サービス向上に資する研修の仕組みづくりを検討していただきたい。 ・自己啓発助成金制度にかわる、職員の資質向上と行政サービス向上に資する研修の仕組みづくりが必要である。自主研究グループ活動の充実、職員提案型の研修の充実、職員提案制度の活用と職員研修のリンクなどが考えられる。 ・NPOや市民団体と連携した協働としての研修というのも有効と思うので、多様な研修を繰り広げるとよい。 自主研究（グループ研修）については、今後も進めていくべきである。	自主研究グループの活動をもっと活用した職員の資質向上と行政サービス向上の仕組みづくり必要があります。	自ら課題を発見し、解決する能力を身に付けた職員を育成することで、各組織が多様化する市民ニーズを的確にとらえて業務遂行できるようになること。	自主研究グループの活動を支援するため、研修の中で活動報告や成果発表の場を設けます。更に「研修だより」を効果的に活用して全職員に活動の周知を図ります。また、活動の幅が広がられるよう、職員以外のNPOや市民団体等が構成員となれるよう、制度改正を行います。	・自主研究グループ活動の報告機会の確保、成果発表会の実施 ・自主研究グループに関する制度改正	未実施	実施	2016年3月	改善済み	・研修だよりで自主研究グループの講演会活動等の周知を行いました。また、2016年6月の職員研修の中で、自主研究グループの成果発表の場を設けました。（2015年度改善済み） ・2016年3月に、町田市職員自己啓発助成金交付要綱を改正しました。その結果、2016年4月から職員以外のNPOや市民団体の方も構成員として参加できるようになりました。（2015年度改善済み）

整理番号	対象事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として受け止めた課題	課題が改善された姿	改善プログラム				対応状況	2019年3月末時点の改善内容や進捗状況	
						課題を解決するための取組み	行動指標					
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
29	職員研修事業	職員課	○ 事業の成果の測定方法について、再検討していただきたい。 ・ 自己啓発と市民サービス向上の関係も含めて、事業の成果の測定方法については検討することが必要である。 ・ 事業効果の評価については、長期的に追跡調査を行うことなどにより、改善の余地があると考ええる。 ・ 市民サービスへの還元ができていないか、市民の方へアンケートを行うのはどうか。	・ 研修受講の成果指標を再検討する必要があります。 ・ 客観的に測定できる指標を設定する必要があります。	・ 研修受講の成果を確実に組織で発揮できるようになること。 ・ 事業の成果を客観的に測定できるようになること。	成果指標についての再検討を行います。 また、他市町村などへ調査を行います。	・ 成果指標の設定 ・ 他市町村への調査の実施	・ 未設定 ・ 未実施	・ 設定 ・ 実施	・ 2017年1月 ・ 2016年3月	改善済み	・ 受講終了後の成果を測るため、「能力向上度」「意識向上度」「職員満足度」を成果指標として設定し、全ての研修受講者に対してアンケート調査を実施しました。 アンケート調査の結果については、研修内容の変更、研修科目の廃止、新たな研修科目の追加等を行うための基礎データとして活用し、研修の充実に努めています。 2016年度に開催した76件の研修のうち、61件を変更、15件を廃止、8件を追加し、2017年度は69件の研修を開催しました。 研修の充実に努めたことで、2017年度に実施したアンケート調査の結果、「能力・意識の向上につながった。」と回答した割合は91.5%となりました。また、職員満足度は、94.0%となっています。 今後も、効果的な研修を通じ、職員一人ひとりの能力、意欲、可能性を最大限に引き出すことで、市役所としての組織力を高め、市民サービスの向上につなげていきます。（2017年度改善済み） ・ 2016年2月に東京25市2町に対して調査を実施しました。（2015年度改善済み）
30	職員研修事業	職員課	職員の対話の機会が増えているとのことであるので、対話を大いに増やしていくべきである。	職員一人ひとりが人材育成の取組を考える対話の機会を設ける必要があります。	人材育成に関する対話に参加する職員を各所属に増やすこと。	「自分づくりの虹色サプリメント～町田市職員人材育成基本方針（第3期）へ」の内容を共有して人材育成に関する対話を行い、自身や組織の人材育成について考える機会とし、組織力向上につなげるための取組として、「Myサプリミーティング」を実施します。	Myサプリミーティングの実施	未実施	実施	2016年1月	改善済み	・ 2015年8月から2016年1月まで、全21回、433人の職員を対象に、Myサプリミーティングを実施しました。人材育成をテーマに色々な職場や立場の違う職員の職員で話ができただことはとても有意義な時間であったという感想が多く聞かれ、職員同士の対話の機会を充実させることができ、目標を達成しました。（2015年度改善済み）
31	母子健診・保健指導事業	保健予防課	○当事業に関する、地域コミュニティとの連携の方針を検討すべきである。 ・ 財政制約の下でコスト水準を維持しつつ、事業を充実していくためには、地域コミュニティとの連携を図ることも有効と考える。 ・ 何らかの市民・民間との協働は進めるべき（予算制約と効率化）。	・ 地域コミュニティや民間との連携を図りながら、地域保健活動を進める必要があります。 ・ 財政面での制約がある中で、事業を充実していくためには、事業の担い手やその活用の仕組みについても検討していく必要があります。 ・ 地域特性にあった地域保健活動を進めていることについて、その理由や効果を示し、地域拠点を増やすことと費用面との運動性について、市民の理解を得る必要があります。	財政面を考慮し、地域コミュニティや民間との連携をしながら、より一層充実した地域保健活動を展開している状態。	・ 地域コミュニティとの連携の一環として、健診の未受診者や、訪問や電話連絡ができなかった家庭へのアプローチについて、民生児童委員との連携を継続して進めていきます。 ・ 子育て推進課で行っているマイ保育園事業（子育て家庭が民間保育園を含む市内認可保育園へ登録し、かかりつけ窓口として子育て相談等ができるようにする事業、未登録家庭へは訪問を実施する）との連携方法を見直し、地域及び民間と協働しながら支援が必要な家庭への早期支援体制を確立させていきます。 ・ 費用面を含め、地域保健活動について広報していきます。また、その取り組みについて満足度を測れるよう、乳幼児健診実施時にアンケートを実施し、その結果を公表します。	・ 民生児童委員との連携等により、健診未受診者に対して、養育環境等を把握した率 ・ マイ保育園事業との連携による訪問数 ・ 地域保健活動に関する広報回数	・ 100% ・ ー ・ 1回	・ 100% ・ 100件 ・ 3回	・ 2017年3月 ・ 2017年3月 ・ 2017年3月	改善済み	・ 健康診断（3～4か月児健診）未受診者が、2016年度は全体の2.1%いました。民生児童委員との連携などにより、健康診断未受診者の家庭に対してアプローチし、養育環境等を100%把握しました。（2016年度改善済み） ・ マイ保育園事業と連携し、出生通知票（赤ちゃん訪問を行うために、保健予防課へ提出してもらうもの）未提出者のうち、81件の家庭へ保育士等に訪問してもらいました。連携にあたっては、連携会議を年2回開催し、訪問対象者の抽出、子育て推進課への対象者リストの送付、結果のやり取りなどの方法を整理し、明確にしました。訪問件数は81件にとどまりましたが、新たな連携体制を整えたことにより、これまで保健予防課だけでは訪問できなかった家庭にも訪問することができました。今後も継続して実施していきます。（2016年度改善済み） ・ ホームページ（まちだ子育てサイト）に、費用面を含め、乳幼児健診に関するデータ等を掲載。同ページ上で、地区担当保健師への相談窓口についても案内しました。 地区担当保健師への相談窓口については、ホームページ以外の広報媒体においても広く案内しています。（2016年度改善済み）

整理 番号	対 象 事 業	所 管 課	指 摘 事 項 ・ 意 見 等	所 管 課 と し て 受 け 止 め た 課 題	課 題 が 改 善 さ れ た 姿	改 善 プ ロ グ ラ ム				対 応 状 況	2019年3月末時点の 改 善 内 容 や 進 捗 状 況	
						課 題 を 解 決 す る た め の 取 組 み		行 動 指 標				
							(指 標)	(現 状 値)	(目 標 値)	(達 成 年 月)		
32	母子健 診・保健 指導事業	保健予防 課	今後、健診会場拡大は、慎重に検討 する必要がある。そのため、成 果指標としての受診率の目標設定 は、明確にする必要がある。	健診会場拡大を検討していく上で、 受診率への効果を考慮することは 必要です。一方で、健診会場 拡大については、地域保健活動を進 め、市民の利便性の向上（満足度の 向上）を図ることを主たる目的とし ているため、その目的や効果につい て広く市民に公開する必要があります。	健診会場拡大の目的について明らか にしたうえで、市民の利便性を向上 していくこと。	費用面を含め、地域保健活動につい て広報していきます。また、その取 り組みについて満足度を測れるよう、 乳幼児健診実施時にアンケートを実 施し、その結果を公表します。	地域保健活動 に関する広報 回数	1回	3回	2017年3月	改善済み	・乳幼児健診会場として、健康福祉 会館、鶴川保健センター、小山市 民センターに加え、2015年4月に 忠生保健センターをオープンしまし た。忠生保健センターで受診する ようになったことで、忠生・堺地 域の利便性向上を図ることができ ました。健診会場拡大の効果を測 るため、2016年6月に、前回健 診は別会場を受診し、2015年4 月以降に忠生保健センターで受診 した者を回答対象とするアンケート を実施し、その結果をホームページ （まちだ子育てサイト）に掲載しま した。同ページ上で、地区担当保 健師への相談窓口についても案内 し、いつでも地域保健活動のPRが できるようにしました。（2016年 度改善済み）
33	母子健 診・保健 指導事業	保健予防 課	受診者のニーズ、健診の満足度等 をいっそう丁寧に把握し、改善に 活用してほしい。	限られた費用の中で効果的に事業 を実施するためには、市民ニーズを 的確に把握する必要があります。	市民ニーズを考慮し事業を実施し ている状態。	乳幼児健診実施時にアンケートを実 施し、健診に対する市民ニーズを把 握します。そのうえで改善方法につ いて検証を行い、実施していきます。	アンケート回 答を基にした 改善の実施	－	改善策の実施 及び公表	2017年3月	改善済み	・2016年6月に健診満足度を測 るためのアンケートを実施しまし た。アンケートの設問「健診に来る 前に、育児についての不安・疑問・ 悩みがありましたか」に対して「はい 」と答えた人のうち、90%以上の 人が悩みが軽減されたとの回答が ありました。個別面談を受けた人につ いては、95%以上が「個別相談を 受けてよかった」との回答がありま した。また、健診を受けてよかった と思う人の割合は、99%～100% でした。このアンケート結果につ いては、ホームページ（まちだ子 育てサイト）に掲載しました。（20 16年度改善済み）
34	母子健 診・保健 指導事業	保健予防 課	受診率の向上とともに利便性も向 上し、すみれ教室等他部署との連 携を密にしていくとよい。	よりきめ細やかな育児支援をする ためには、他部署との連携を深め、 市全体で取り組んでいく必要があ ります。	乳幼児のいる家庭全てに必要な支 援が適切に行き届いている状態。	子育て推進課で行っているマイ保 育園事業との連携方法を見直し、 支援が必要な家庭への早期支援体 制を確立させていきます。	マイ保育園事 業との連携に よる訪問数	－	100件	2017年3月	改善済み	・マイ保育園事業と連携し、出生 通知票（赤ちゃん訪問を行うため に、保健予防課へ提出してもらう もの）未提出者のうち、81件の家 庭へ保育士等が訪問しました。連 携にあたっては、連携会議を年2回 開催し、訪問対象者の抽出、子育 て推進課への対象者リストの送付、 結果のやり取りなどの方法を整理 し、明確にしました。訪問件数は 81件にとどまりましたが、新たな 連携体制を整えたことにより、こ れまで保健予防課だけでは訪問で きなかった家庭にも訪問することが できました。今後も継続して実施 していきます。（2016年度改善 済み）

整理 番号	対象 事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として 受け止めた課題	課題が 改善された姿	改善プログラム				対応状況	2019年3月末時点の 改善内容や進捗状況	
						課題を解決するための取組み	行動指標					
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
35	町田ターミナルプラザ事業	産業観光課	○事業の目的、事業の必要性の再検討が必要である。 ・バスターミナル、市民広場、飲食店区画ごとに事業目的を明確にするべきである。そのうえで必要性がないと判断した場合、廃止も視野に検討するべきである。維持する場合は、事業そのものを根本的に見直す必要がある。 ・バスターミナルのニーズについて再調査してはいかがが。	・バスターミナルについては、市内の重要な公共交通機関であるバス路線の運行に必要な拠点として整備された都市施設であるため、今後も公共的に維持管理していくべきものと認識しています。しかし、バスターミナルの整備当時から約30年が経過し、周辺環境や利用者ニーズの変化を鑑み、中長期的には、現在策定中の町田市中心市街地整備計画の中で施設としてのあり方を検討していく必要があります。	・町田駅周辺の交通ターミナル機能が集約され、市民の利便性が高まっている状態。 ・市民広場が、魅力的なイベントの実施等により来訪者が増加し、賑わいの場として中心市街地活性化の拠点となっている状態。 ・空店舗区画が解消され、店舗周辺が賑わっている状態。	・バスターミナルを含めた中心市街地の交通ターミナル機能全般については、現在策定中の「中心市街地整備計画」において、今後の方向性を検討します。 ・テナントにとって設備投資がしやすい仕組みづくりと、市民広場のイベントの充実を図ります。 ・民間を活用した運営方法について、他事例の研究や効果検証を行い、民間事業者との連携方法を検討します。	・「中心市街地整備計画」の策定 ・民間等と連携したイベントの開催回数 ・テナントとの契約方法の見直し ・民間事業者との連携手法検討	・庁内及び関係団体との調整 ・年間5回 ・テナントに対し、2年間の店舗区画使用許可書を交付 ・未着手	・策定 ・年間7回 ・町田市ターミナルプラザ条例改正、及び改正に伴いテナントと5年間程度の賃貸借契約を締結開始 ・検討結果報告書の作成、取組み計画の作成	・2016年6月 ・2016年3月 ・2015年10月 ・2017年3月	改善済み	・2016年7月に「町田市中心市街地まちづくり計画」を策定しました。計画の中の「快適で便利な交通ターミナルをつくるプロジェクト」において、町田駅周辺の交通ターミナル機能を集約し、誰にでも分かりやすく、乗換えや待合せがしやすい快適な交通ターミナルをつくるという方向性を示しました。（2016年度改善済み） ・2015年度は、市民広場において民間等と連携したイベントを6回開催しました。目標には届きませんでした。が、地域と連携した新しいイベントを開催しました。（2015年度改善済み） ・2015年10月に町田ターミナルプラザ条例を改正し、テナントと5年間の賃貸借契約を締結しました。（2015年度改善済み） ・2016年7月～1月に、民間事業者との連携手法や条件を検討するため、町田ターミナルプラザを区分所有する東京急行電鉄株式会社や市内事業者と打合せを行いました。合意には至りませんでした。そのため、今後も市が直接事業を実施することを決定しました。2017年3月に1区画出店となったので、空き区画は残り1つとなりました。空き区画解消に向けて、継続して募集を行ってまいります。（2016年度改善済み）
36	町田ターミナルプラザ事業	産業観光課	○金額の見積もりまで含めた、中長期的な修繕計画の立案・情報公開を早急に行う必要がある。 ・早急にまず中長期計画を立て、東京急行電鉄株式会社（以下「東急」）との役割分担を決めるべき。 ・中・長期の修繕計画、大まかな必要コストを示すべき。	東急との役割分担やコスト把握を行い、施設の修繕計画を策定する必要があります。また、必要コストを市民に分かりやすい形で公表する必要があります。	施設の中長期修繕計画により、計画的に修繕が実施されている状態。	共同所有者である東急とともに、役割分担やコストを含めた中長期的な修繕計画を策定し、市民に分かりやすい形で公表します。	中長期修繕計画の策定	東急との協議開始	修繕計画の策定・公表	2016年9月	改善済み	・2016年3月に、共同所有者である東京急行電鉄株式会社と共に、2025年までの10年間の中長期修繕計画を作成しました。その後、随時発生する緊急性の高い修繕を踏まえてその都度見直しています。2017年度予算編成の際には、中長期修繕計画を踏まえて計画的に修繕項目を決定しました。 - 計画の公表については、毎年度、大きな修繕予定項目を課別・事業別行政評価シート of 「『成果及び財務の分析』を踏まえた事業の課題」欄に掲載することで実施します。（2016年度改善済み）
37	町田ターミナルプラザ事業	産業観光課	○町田市全体としての、中心市街地活性化計画や公共施設マネジメント計画を具体化し、市民に説明してほしい。 ・市全体の公共施設の老朽化対策、マネジメント計画を樹立するのが先手である。 ・中心市街地に関する計画を、早く立てる必要がある ・町田全体の計画で考えるべき。未来の姿を示してほしい。	・中心市街地活性化のための計画が示されていない。 ・市としての公共施設の老朽化対策やマネジメントが不足している。	・中心市街地活性化の計画に基づいて事業が行われている状態。 ・公共施設の老朽化対策やマネジメント計画に基づいて施設が維持管理されている状態。	市と中心市街地活性化協議会が協力し、「中心市街地整備計画」の策定と公表を行います。	「中心市街地整備計画」の策定	庁内及び関係団体との調整	策定、公表	2016年6月	改善済み	・2016年7月に「町田市中心市街地まちづくり計画」を策定しました。今後はこの計画に基づき、町田駅周辺のまちづくりを推進します。また、2016年3月に、「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」を策定し、市の施設の適切な維持管理の方針を示しました。（2016年度改善済み）

整理 番号	対象 事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として 受け止めた課題	課題が 改善された姿	改善プログラム				対応状況	2019年3月末時点の 改善内容や進捗状況	
						課題を解決するための取組み	行動指標					
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
38	生涯学習 講座事業	生涯学習 センター	○受講者、受講者以外全体の、講 習事業に対する市民ニーズを適切 に把握するための、仕組みづくり が必要である。 ・市民ニーズを丁寧に把握して、 事業の充実をはかってほしい。 ・新たな需要の掘り起こし等が必 要である。	・受講者以外の方のニーズを聞く仕組みがありま せん。 ・講座、講演会等の事業への参加は高齢者層の割 合が高く、特に若年層の参加が少ないことです。 ・実施事業が各世代のニーズに対応していませ ん。 ・生涯学習に興味や関心がもてるような学習情報 が十分に届いていません。 ・情報発信力の向上や市民のライフステージに対 応した事業の充実が必要です。	・子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民が生涯学習に魅力や意義を感じ、関心をもってい る状態。 ・新たな講座プログラムに基づき、学習意欲につながるテーマ、ライフステージに応じた課題や 社会の変化から生じた問題の解決など、関係機関と連携し、幅広く学習機会を提供している状 態。	・市政モニターを活用した「世代別 の学習ニーズ調査」を実施します。 ・ニーズ調査の結果に基づく、新たな 講座プログラムを策定します。	講座プログラ ムの策定	利用者アン ケートの実施	講座プログラ ムの策定	2017年12月	改善済み	・2017年9月に、市内在住の20歳か ら80歳未満の方から無作為で選ん だ、3,000人に対し、「町田市生涯学 習に関する市民意識調査」を実施しま した。 調査の中で、「生涯学習センターを 1年間利用していない」と回答した方 への追加質問として、その理由を聞い たところ、特に20歳代から30歳代か ら、「生涯学習センターの事業に関心 が低い」という結果が得られました。 そのため、若年世代の潜在的なニー ズを発掘することを目的に、若年世代 自らが企画・立案に携わる講座プログ ラムを策定することとしました。 2017年度は、主に町田・相模原地域 で活動する学生団体が企画・運営す る、学生活動報告会「ガクマチ EXPO」や、ひきこもりの当事者及び 経験者を対象とした居場所事業など、 計4事業の講座プログラムを策定し、 実施しました。 その結果、述べ490名の参加があり ました。2018年度以降も、若年世代 に向けた講座プログラムを企画・実施 していきます。（2017年度改善済 み）
39	生涯学習 講座事業	生涯学習 センター	有効性の指標も、地域展開の数値 を加えるべきである。	・事業の有効性の測定にあたって、指標が生涯学 習センター1館のみの実績を示すものしかないた め、市民に事業の有効性を十分に説明できていま せん。 ・所管課として事業を実施するにあたって事業の 有効性を測る指標がないことから、有効な事業を 見極めることが十分にできていません。	・市民への説明のための適切な指標が設定されている状態。 ・指標を活用し、より有効な事業展開が実施できている状態。	事業の有効性を測る指標を設定しま す。	指標の設定	未設定	設定	2016年3月	改善済み	・2015年11月から、鶴川地区協議 会のイベント（月1回）に参加してい ます。 より有効な地域展開の指標につい ては、2016年度に地域で実施する事業 件数を設定しました。（2015年度改 善済み）
40	生涯学習 講座事業	生涯学習 センター	○事業目的の「学びを深めた方 が、学習した成果を地域に還元で きている」という狙いを達成する ための仕組みについて、再検討が 必要である。 ・市民企画講座等で、受講者が得 た知識を市の政策や地域還元に関 連するもの、具体的な方法を検 討する。 ・地域課題の解決には、多様な市 民が情報を通じて現状を理解し、 一致して担い手になっていくこと、 そして行政との連携が不可欠であ る。現実には政策に反映されてい ることや、地域課題が解決されて いることが市民に伝わるようにする べきである。 ・行政自身も、自己評価等を通じ て、地域課題の解決につながって いることの評価をすることは必須 である。	・講座等で得た知識を市政に反映する仕組みは少 ないことです。 ・個人で始めた学習が、他者との交流や学び合い に発展するケースはまれであります。	・学んだ成果が地域に還元される仕組みが構築されている状態。 ・学習を深めた人々が、地域で防災、環境、福祉、教育などの活動を更に充実させ、「まちづく り」につながっている状態。 ・市民団体等と協働による講座・講演会、イベントなどを実施している状態。 ・生涯学習が、個人の生活を充実させることだけではなく、市民相互の学び合いが促進されてい る状態。	受講者が学びを地域に還元する仕組み を、市が構築します。	仕組み構築	—	仕組みの構築	2017年1月	改善済み	・2016年度まで実施してきた市民企 画講座について、募集要項を見直し、 受講者が学びを地域に還元（学んだこ とを地域で実践するなど）したり、地 域課題の解決に役立てることができる 事業を重点的に選考できるようにしま した。 市民企画講座の募集要項の見直しに 伴い、市民団体等が日ごろの活動や地 域生活の中で培った「市民力」を活か して学習講座を提案でき、受講者が学 びを地域に還元する「市民提案型事業 『講座づくり★まちチャレ』」を 2017年度から新たに実施することに しました。 今後も「講座づくり★まちチャレ」 を検証、見直しを行い、次年度以降も 改善しながら進めていきます。 （2017年度改善済み）

整理 番号	対象 事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として 受け止めた課題	課題が 改善された姿	改善プログラム				対応状況	2019年3月末時点の 改善内容や進捗状況	
						課題を解決するための取組み	行動指標					
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
41	生涯学習 講座事業	生涯学習 センター	○地域や庁内連携により、活動拠点の充実、内容の充実に取り組んでほしい。 ・公民館が1つしかないことで、地域にある市民センター、大学等と連携し、民間のカルチャー教室等も視野に入れながら、市民のニーズに合った活動を行っていくとよい。 ・コストをかけずに、事業の充実を図る工夫をいっそう進めてほしい（大学との連携、民間活力の活用、他部局との横断的な連携の強化）。ほかの市町村にない、町田モデルをつくりあげてほしい。 ・本事業はソフト事業と考える。その意味で、センターのみにこだわらず、地域展開を積極的に行う必要がある。	・生涯学習センターが1館のみで、地域に拠点がありません。 ・講座を生涯学習センター以外の施設（市民センター、図書館、大学など）で行っていません。 ・他部署や大学等と連携した事業が少ないことです。	・市民の生涯学習への関心が高い状態。 ・生涯学習が、個人の生活を充実させることだけではなく、市民相互の学び合いが促進されている状態。 ・より身近な地域で学習機会が提供できている状態。 ・地域の課題解決に取り組む団体に対し、活動を支援している状態。 ・他部署や大学等の専門性の高い機関と連携して、講座・講演、企画展示を実施している状態。	学習機会を提供する関係機関(庁内各課・大学など)が連携・協力し、横断的に事業を展開します。	連携体制の検討・構築	—	連携体制の構築	2017年2月	改善済み	・事業の課題の共有や解決に向け、庁内各課で実施していた「生涯学習連絡会（お悩み解決LABO）（※）」に、新たに大学などを加えた連携体制を構築しました。 ・2018年度以降も、市と大学との連携事業などを拡大していきます。 ・その他の連携策として、2017年10月から、鶴川地区住民の交流拠点である「3水スマイルラウンジ」において、「まなびのひろば」を設置しました。 「まなびのひろば」では、生涯学習センターや近隣大学と提携した講座などを開催しました。（2017年度改善済み） ※お悩み解決LABO イベントの集客方法や、事業の情報発信方法など、同様な課題を持つ組織が集まり、課題の解決方法を話し合う連絡会のことをいいます。市役所の関係部署と大学等が参加しています。
42	生涯学習 講座事業	生涯学習 センター	○講座内容に応じた受益者負担の見直しを検討してはいかがか。 ・市民に還元できるもの、個人の趣味的なもの、ニーズを把握し、それに見合った利用料等の徴収も考えていくとよい。	・近隣市町村については、社会教育事業を原則無料で行っています。 ・個人が主体となる学習については、既に一定の負担を課しています。	・受益者負担によって、市民間の不公平がない状態。 ・受益の範囲内で原価を基本とした料金設定がされている状態。 ・負担増がサービスの向上につながっている状態。 ・適切な時期に見直しが行われている状態。	適正な受益者負担を実現するための調査を実施します。	調査の実施	—	調査結果報告	2017年3月	改善済み	・2018年1月に東京都23区、26市及び神奈川県内の近隣自治体等56団体に対し、受益者負担の調査を行いました。 調査の結果、受益者負担を設定している自治体は、回答のあった35団体中19団体でした。 今後は、受益者負担の設定が可能な生涯学習講座事業の検討を進めるとともに、町田市5ヵ年計画17-21で掲げている「生涯学習センターのあり方の見直し」の中で、受益者負担の設定に関する方向性を決定します。（2017年度改善済み）
43	剪定枝資源化事業	資源循環課	堆肥の利用を増やしていくために、もっとPRをしていくとよい。	PR不足のため施設の認知度がまだまだ低く、市民・農家に対する堆肥の販売量も伸びていないことが課題です。	施設の認知度が上がり、市民・農家への堆肥販売量が增加すること。	・シーズン毎の広報掲載及び各種イベント出展を行います。 ・堆肥販売箇所を拡大します。	・広報掲載、イベント出展件数 ・堆肥販売箇所数	・8件/年度 ・1箇所 （2014年度実績）	・12件/年度 ・4箇所	・2017年3月 ・2016年7月	改善済み	・2016年度は、年間を通じて各種イベント17件（他課依頼分含む）、広報掲載（ECOまちだ）を1回し、目標を達成しました。また、ホームページの見直し等により、少量利用の市民向けにPRをしました。（2016年度改善済み） ・たい肥の販売は、2016年12月から受託業者であるJA町田市の5支店で販売を開始し、販路の拡大ができました。これまで、剪定枝資源化センターとイベントでの販売のみとなっていたことから、市民の利便性が向上しました。（2016年度改善済み） イベントでのたい肥販売やPR活動等により認知度も上がって来ています。

整理 番号	対象 事業	所管課	指摘事項・意見等	所管課として 受け止めた課題	課題が 改善された姿	改善プログラム					対応状況	2019年3月末時点の 改善内容や進捗状況
						課題を解決するための取組み		行動指標				
							(指標)	(現状値)	(目標値)	(達成年月)		
44	剪定枝資源化事業	資源循環課	○事業を実施する意義について、焼却等の代替的な措置を実施する場合との差額コスト等をまじえた比較を実施し、市民に説明する責務がある。 ・事業コストについて適切な明示。それを踏まえた事業の有効性について、説明力のある形で示すことが必要。 ・ごみの減量化のためには、どの程度のコストまでが許されるか明確にすべき。そのためには、コスト計算を厳密に行うべきである。 ・可燃処理することより堆肥化することが優れていることについて、具体的にコストを示して市民に説明してほしい。 ・市民にわかりやすいように、ごみの減量化と剪定枝資源化の関係性を日ごろから開示しておくべきである。 ・例えばコストが割高でもこの事業に意義があり、この事業をやるべきだと市民理解が得られるよう情報公開すべきである。 ・ごみの減量・資源化は市民の協力が必要。市として情報公開、広報に努めてほしい。広く剪定枝資源化の意義・コストを明示してほしい。	事業コストを適切に把握し、焼却等の処理方法との比較をきちんと行う必要があります。また、かかったコストに対するごみ減量効果等も明確にすることで、焼却するよりも堆肥化することの意義や事業の有効性を明確にしていくことが課題です。 ◎お詫び 事業評価当日の説明の中で、堆肥化するほうが焼却するよりも費用が安価で済むという説明をしましたが、当課のコスト分析に誤りがあり、実際は焼却した方がコスト的には安価であることが判明しました。ご来場いただきました皆様及び評価人の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。今後、このようなミスがないよう、徹底してまいります。	コスト情報やごみ減量効果等を明確にし、市民に事業の有効性を理解していただくこと。	他の処理方法とのコスト比較情報やごみ減量効果等を明確にし、市民周知を行います。	・コスト比較情報の事業別評価シートへの掲載 ・減量効果等のホームページへの掲載 ・イベントでの情報提供数（パンフレット配布数）	・掲載なし ・掲載なし ・データなし（2014年度実績）	・掲載あり ・掲載あり ・600部/年度	・2016年7月 ・2015年12月 ・2017年3月	改善済み	・剪定枝を資源化する場合と、焼却等の代替的な措置を実施する場合のコスト比較ができるよう、2016年度事業別評価シートに、各々の1トン当たりの処理コストを掲載しました。 なお、剪定枝を資源化する1トン当たりの処理コストは「剪定枝資源化事業」に掲載し、ごみを焼却する1トンあたりの処理コストは「廃棄物処理施設運営事業」に掲載しています。（2017年度改善済み） ・剪定枝資源化事業は、ごみとして焼却処理してしまうのではなく、みどりのリサイクルの推進や、良質で安価なたい肥を市民・農家に提供することにより農業振興に寄与しています。 また、一般廃棄物資源化基本計画で掲げているごみとして処理する量の40％削減や日の出町に搬入している焼却灰の削減等においても効果が表れています。 これらのリサイクルの意義について、ホームページでは、わかり易い処理フローや搬入出データ等の掲載を行い、剪定枝資源化事業について、より認知度が上がるようにしました。（2016年度改善済み） ・イベント等におけるPR活動を継続して行ってきました。あわせてパンフレットも年間1,000部程度配布しました。（2016年度改善済み）